

2019年度 第1回企画環境委員会 議事録

日時 2019年4月16日(火) 13:00~17:20

会場 日本代協 会議室

出席者 20名(四国ブロックは代理出席)

(敬称略)

ブロック	委員名	ブロック	委員名	ブロック	委員名
北陸	木下 幸太郎	南関東	丹沢 悟	東中国	清水 浩史郎
北海道	濱中 公也	東京	井上 泰弘	西中国	五十川 学
北東北	佐々木 正志	東海	橘 恭浩	四国	安富 良
南東北	大川 淳	北陸	平田 進	九州北	石井 将史
上信越	神林 英樹	近畿	西山 裕次	九州南	廣重 真
東関東	大徳 和人	阪神	先小山 剛		

<担当副会長> 山口 史朗 <事務局> 常務理事: 小見 隆彦、特命部長: 小出 鋭(記)

:委員長、 :副委員長

<委員会での決定事項>

- ・スモールリペアの高額補償の事例を収集
- ・代理店賠償 PPT リニューアルの内容を再検討し、6月末までに提供予定
- ・リタイアメントプランの事例の収集を継続
- ・ディーラー向けに保険募集に関する質問書を作成

議 事

1. 挨拶

1. 木下委員長挨拶

- ・新体制での委員会運営が1年経過しようとしており、これまでの尽力に感謝申し上げる。今後は本格的に実務に携わる中で成果を出していきたいと考える。
- ・我々は全国の会員の期待に応える責務があり、会員のためにという心意気で前向きな論議をお願いしたい。
- ・先日所属ブロックで開催された地震セミナーに出席した際、個人的に講師から自宅内の家具類を固定していないことを咎められた。地震保険を販売しているながら、地震の恐ろしさを知っているながら、対策を講じていなかったことを猛省している。
- ・今日で熊本地震(本震)から3年経つが、身の回りの危険を感じているながら中々行動できていないことが問題である。
- ・保険販売は目に見えない部分があり、お客様へしっかり説明することは勿論のこと、自らが具体的に行動して必要性も含めて伝えているかが問われている。
- ・委員会の活動においても、全国から寄せられた様々な意見に回答を求められているが、十分な結果が出せていない。
- ・課題や問い合わせに対応できる体制にすべく、仕切り直しをしていく必要があると考える。
- ・皆さんの叡智を結集して、限られた時間の中で生産性の高い委員会運営をしたいのでよろしくお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に平田副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

・報告事項・情報共有事項

1. 報告事項、情報共有

(1) 理事会・臨時総会・ブロック長懇談会報告

・事務局より、配布した三冠王関連資料、日本代協ニュース、理事会議事録・臨時総会次第の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。

・三冠王の結果速報(7代協が達成)を説明した。

・理事会で論議した4つの審議事項(シンボルマーク取扱規則の改定・三冠の1項目とする代協独自取組み項目・サイバーセキュリティ対策の事業計画案への追記・ブロック選出委員の交代)の結果を説明した。

(2) 2019年度日本代協事業計画

・木下委員長より、2019年度日本代協事業計画について企画環境関連を中心に説明があった。

・事務局より、コンプライアンスの徹底に関し、本業で躓いたことで代協活動ができなくなった会員の事例報告が増えてきており、委員会メンバーへ自ら範を示すよう徹底した。

・山口副会長より、日本代協アカデミーの主旨が十分伝わっていないこともあり、代理店経営に不可欠な施策であることを前提に、教育委員会任せとせず、企画環境委員会も積極的に関与するよう要請があった。

(3) 2018年度第2回活力研

・木下委員長より、2/27開催の活力研についての報告があった。今回は、各社が考える「顧客本位の代理店」を定性・定量で評価する際の見解を質し、意見交換を行った。日本代協 HP のインフォメーション(会員専用)にも公開済みの議事録を配布した。

・山口副会長より、活力研は保険会社と心ある対話を積み重ね、信頼関係を構築して、我々の要望を実現するために継続開催しており、会員の理解と後押しをお願いしたいと補足があった。

(4) 前回委員会の振り返り

・前回の企画環境委員会の論議内容、決定事項等を議事録で確認した。

・審議事項

1. ブロック活動報告

(1) 代理店賠償セミナー報告

・代理店賠償セミナーの開催状況(2018年度、報告ベースで47回)について確認し、7代協が開催回数ゼロ且つ賠償加入率80%未満であった。

・代理店賠償 PPT の原稿をナレーション制作した DVD を活用してセミナー開催した事例につき、講師役が不要となることで負担軽減効果があるとの報告があった。

(2) 個別事案

・前回委員会以降に報告された具体的個別事案を確認した。

・報告6件中5件がディーラー等の抱き合わせ販売の疑義事案(報告のみ)であった。

(3) 活動報告

・自主的に活動状況を事前報告いただいた3ブロックの委員から状況の説明があった。

・2月に代理店賠償実態調査を実施した際、事務局レベルでブロック内の交流が従来にも増して図れたとの報告があった。

・スモールリペアについて金融庁見解として直ちに法令違反を問うことは困難であるが、ノベルティの範囲を超えらると思われる高額補償等の事例は継続収集することを確認した。木下委員長より、会員からスモールリペアの日本代協専用商品取扱いを要望する声もあるが、過去企画環境委員会で検討するも引受保険会社が手当てできず見送ったとの説明があった。

・専業代理店がスモールリペアを導入した際の対費用効果シミュレーションのようなものを示し、その実現性を会員に理解させることを検討してはどうかとの意見も出された。

・7月にチャブ保険による代理店賠償セミナーを予定しており、チラシ 6,000 枚を用意して、会員のみならず非会員・保険会社等へ案内しているとの報告があった。

2. 代理店賠償実態調査の結果

・2月に実施した調査の3月末時点での状況(38代協から報告済み)を共有した。未報告9代協の状況として「現在集約中」「トラブル懸念による実施見送り」等の理由を確認した。

・木下委員長より、報告済みの集約結果を分析し、調査対象の半数の会員が何も手当てしていないことが報告され、将来的に退会予備軍になる可能性を示唆した。

・事務局より、調査期間中に「自社取引保険会社の商品に加入しているため不要」との回答が複数報告されたことを受けて、保険会社6社(あいおいニッセイ同和・共栄火災・損保ジャパン日本興亜・東京海上日動・日新火災・三井住友海上)へ日本代協新プランと同等商品(特約含む)の有無を照会し、全社実質無しの回答であったことを報告した。

・井上委員より、調査対象が100店あり、各支部と連携して期限までに完了したことが報告された。今回の調査したことで「代理店賠償を理解した」「継続を忘れていた」等の理由で31店が加入したい、5店が加入を検討したいとの回答。

・満期管理や督促方法に課題があることも認識し、開封率の高いショートメールサービスを活用する意見が出された。

・今回の調査に関して、各代協へ負担を掛けたが、副次的な効果もあり、一定の成果はあったと総括した。

3. 代理店賠償 PPT リニューアルについて

・木下委員長より、前回委員会でコンセンサスを得た内容として、冒頭に事例(ADR 事案)を入れて恐怖感を抱かせる構成で PPT 制作中との報告があり、プロジェクトリーダーの先小山委員より現状の進捗状況の説明があった。

・提示された3例(自動車・火災・新種)の ADR 事案が代理店賠償の説明用に相応しいかを確認し、意見交換を行った。

(主な意見)

・新種保険の事例は、プロ代理店向きではあるが、モーター代理店向きではない。

・言い掛かり訴訟に対応できるようことを知らせる必要がある。

・所属ブロックより代協活動の紹介を入れることを要望されている。

・所属ブロックよりヒヤリハットの事例収集を再度検討するよう要望されている。

・ADR 事案の全体件数が膨大であることを示し、注意喚起に繋げる構成はどうか。

・完成版をナレーション付 DVD 化した上で各代協へ提供し、セミナーの運営負担軽減が図れるようにすることとした。

・木下委員長より、ヒヤリハット事例を収集して、日本代協アカデミーへのコンテンツ掲載や保険会社へ商品改善提言等に活用したいとの提案があり、改めて検討することとした。

・プロジェクトチームにて出された意見を参考に作成し、委員会メンバーで direct を活用して進捗連携しながら6月末までに各代協に提供することとした。

4. リタイアメントプランについて

・橋委員より、自社既導入制度に関し、65歳以上の募集人が12名在籍していることを踏まえ、傷病規定を追加し、入院時や死亡時の遺族補償等に手厚く対応するようにした事例が報告された。

・保険会社によっては、収保 3,000 万円未満規模の代理店に対して簡易管理(営業担当者をつけずに電話・郵送等で日常対応)に移行している事例が報告された。

・神林副委員長より、委員会資料(直資代理店のモデルプラン・企業代理店による M&A)について説明した。

・引き続き会員に提供できる事例の収集をすることとした。

5. ディーラー対抗策の検討

・事務局より、ディーラーの抱き合わせ販売に関し、自動車保険中途更改の理由を質す文書の雛型案を提示し、全員で内容を検証し、修正した内容にて各代協へ提供することとした。

・神林副委員長より、委員会資料(自動車メーカーのサブスクリプションサービス・インターネット関連企業と損保会社による個人間カーシェア事業とマイカーリース事業の合弁会社設立)について説明し、今後注視が必要と補足した。

6. 1年間の振り返り

・木下委員長より、諮問事項に対する中間答申案が提示され、出来たこと・出来なかったこと等を確認し、委員会メンバーで共有した。

・その他・閉会

1. 情報提供

・事務局より、日本代協会議体の年間スケジュール案、日本代協 YouTube チャンネル登録の促進、RING の会オープンセミナーについて説明した。

・続いて、3/20 国会(参議院財政金融委員会)審議に関する見解や政治連盟支援議員の考え方を説明し、国税庁発信の節税を目的とした保険商品に係る保険料取扱いを見直した改正通達案のパブコメについて情報提供した。

・平田副委員長より、月間 WEB 新聞「損保のなかま」の紹介があった。

・佐々木委員より、保険毎日新聞に連載された「東京代協物語」の二次利用(所属会員へのコピー配布)の要望が出され、著作権元である東京代協にて内部論議し、方針を提示いただくこととした。

2. 山口副会長挨拶

・長時間の論議、大変お疲れ様。

・昨年委員会メンバーが入替り、4回の委員会開催を経験し、この委員会の水にも慣れたことと推察する。

・5月理事会で木下委員長が中間答申を報告し、6月理事会において今年度の諮問事項が言い渡される。前年度との継続性や攻めの代理店経営・業界全体の顧客満足度の向上といった色合いになることが予想される。

・皆さんには1年間取組んでいただき、形にして結果を出していただきたい。

・本委員会は重たくもある反面やりがいもあり、真摯に情熱を傾けて取組んでいただきたい。

・日本代協アカデミーに関しては、保険会社の代手ポイントに反映する必須研修も大事ではあるが、保険会社頼みではなく、代協会員の総力の結集を形にして活用することが重要と考える。

・企画環境委員会は、日本代協アカデミーを構築する際の重要な一員として関わっていただきたい。

以上

次回開催日 2019年7月5日(金) 13:00-17:00